

答弁書第五六号

内閣参質一八〇第五六号

平成二十四年三月十六日

内閣總理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二殿

参議院議員佐藤正久君提出自衛隊の訓練用弾薬に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員佐藤正久君提出自衛隊の訓練用弾薬に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊が保有する弾薬の総量は、平成二十一年度末では約十一万九千トン、平成二十一年度末では約十二万二千トン、平成二十一年度末では約十二万五千トンであるが、お尋ねの訓練用弾薬の弾種並びに弾種ごとの弾数及び残弾数については、これを明らかにした場合、隊員の射撃能力や部隊の練度が推察されるおそれがあること等から、お答えは差し控えたい。

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の弾薬購入費の予算総額（契約ベース）は、平成二十一年度が約一千二百十八億円、平成二十一年度が約一千二百四十九億円、平成二十一年度が約一千三百十六億円であるが、お尋ねの訓練用弾薬の弾種ごとの予算額については、これを明らかにした場合、隊員の射撃能力や部隊の練度が推察されるおそれがあること等から、お答えは差し控えたい。

防衛省装備施設本部において平成二十一年度から平成二十二年度までに行つた弾薬購入に係る契約については、その名称や契約金額を同本部のホームページにおいて「中央調達に係わる契約情報」として公表しているところであるが、お尋ねの訓練用弾薬の執行額に関するこれ以上の詳細については、これを明らか

にした場合、隊員の射撃能力や部隊の練度が推察されるおそれがあること等から、お答えは差し控えたい。

お尋ねの陸上自衛隊及び航空自衛隊の「火器毎の実弾射場及び射撃頻度」については、陸上自衛隊の八七式自走高射機関砲は陸上自衛隊静内対空射撃場において年間約三か月間の範囲内で、航空自衛隊の二十二式対空機関砲は陸上自衛隊六ヶ所対空射撃場において年間約四か月間の範囲内で、それぞれ射撃訓練を実施しているところであるが、具体的な射撃回数については、これを明らかにした場合、部隊の練度が推察されるおそれがあることから、お答えは差し控えたい。

#### 四について

自衛隊の訓練用弾薬については、厳しい財政事情の下においても、引き続き必要な予算措置を講じてまいりたい。

また、自衛隊の「実弾射場」については、我が国の地理的特性からその面積が狭いこと等により、訓練射撃の射程距離や射撃方向等に制約があるものであるが、引き続き、米国内の射場において射撃訓練を実施すること等により、部隊の練度の維持・向上を図つてまいりたい。